	326,312 円を加算した額	79,667 円を加算した額	69,498 円を加算した額	65,146 円を加算した額	44,853 円を加算した額	43,214 円を加算した額	4,910 円を加算した額	3,601 円を加算した額	10,144 円を加算した額	9,147 円を加算した額	8,302 円を加算した額	5,315 円を加算した額
200,001 － 350,000	131,792,701 円に500人を 超えるごとに	32,176,726 円に500人を 超えるごとに	28,069,033 円に500人を 超えるごとに	26,311,721 円に500人を 超えるごとに	18,115,801 円に500人を 超えるごとに	17,454,062 円に500人を 超えるごとに	1,983,340 円に500人を 超えるごとに	1,454,449 円に500人を 超えるごとに	4,716,686 円に500人を 超えるごとに	4,252,799 円に500人を 超えるごとに	3,859,172 円に500人を 超えるごとに	2,472,080 円に500人を 超えるごとに
	307,379 円を加算した額	75,047 円を加算した額	65,466 円を加算した額	61,368 円を加算した額	42,251 円を加算した額	40,708 円を加算した額	4,626 円を加算した額	3,392 円を加算した額	10,990 円を加算した額	9,909 円を加算した額	8,992 円を加算した額	5,755 円を加算した額
350,001　人以上	84,234,851	20,611,106	17,979,883	16,854,220	11,604,247	11,180,364	1,270,447	931,661	4,332,655	4,130,872	4,002,108	3,064,850

備　考　1. 被保険者数の欄は、当該年度における平均被保険者数の区分をいうこと。
2. 当該年度における平均被保険者数は、前年度の1月から当該年度の12月までの各月末における被保険者数の合計数を前年度の1月から当該年度の12月までの間の事業を行った月数で除して得た数とすること。この場合において、その算定した数に小数点以下の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとすること。
3. 地域差加算額の欄の地域手当の区分は、一般職の職員の給与に関する法律第11条の3第3項による地域手当の支給地域の区分をいうこと。
4. 寒冷地加算額の欄の級地の区分は、国家公務員の寒冷地手当に関する法律による寒冷地手当の支給地域の区分をいうこと。